

至誠ホームミンナ

小規模多機能型居宅介護 重要事項説明書

1. 運営の方針

当事業所は事業の実施にあたり、利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、利用者がもっている能力に応じた、自立した生活ができるように援助いたします。当法人の持つ様々な機能を生かして、利用者の在宅生活を援助します。職員を対象にした研修会、学習会等を実施し、サービスの向上に努めます。

2. 事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	至誠ホームミンナ（小規模多機能ホーム）
事業所番号	1393100068
所在地	東京都国分寺市並木町3-12-2
サービス提供地域	国分寺市

(2) 事業所の職員体制（2024年4月1日現在）

管理者	1名（兼務）	管理業務	
介護支援専門員	1名（兼務）	サービス計画書作成等	
従事者	看護師・准看護師	1名	看護業務等
	介護福祉士	複数名	介護業務等
	社会福祉士	複数名	介護業務等
	介護職員	7名以上	介護業務等

※ 人員配置は、配置基準を満たした上で変動があります。

(3) 利用定員等・営業時間

	通所サービス	訪問サービス	宿泊サービス
利用定員	15名／1日	なし	5名
営業日	365日	365日	365日
サービスの提供時間	午前9時～午後5時 （活動は午前10時00分～午後5時00分）	24時間 （原則としてサービス計画書に基づいて提供）	午後5時～午前10時 （原則としてサービス計画書に基づいて提供）

(4) 至誠ホームミンナ（小規模多機能ホーム）の設備概要

居間兼食堂 (活動室)	75.48㎡	宿泊室	5室
浴室	一箇所（リフト浴装置付）	静養ベッド	5床
		送迎車	2台

3. サービスの内容

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお問い合わせください。職員がお伺いいたします。サービス提供の依頼を受けた後、契約を結び、居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画を作成して、サービスの提供を開始します。

※ 当事業所のサービスを利用するにあたり、利用者の方で既に契約している居宅介護支援事業所がある場合は、事業所を変更することになります。事前に同所の担当者にご相談ください。

(2) 介護保険のサービスの内容

① サービス計画書の作成

「居宅サービス計画」と「小規模多機能型居宅介護計画」を作成いたします。「居宅サービス計画」には、「小規模多機能型居宅介護」以外の法定上利用可能な居宅サービスを希望や状態を勘案した上で含めます。

② 送迎

通所や宿泊利用の際に、ご自宅と事業所間の送迎を実施します。

③ 食事

食事は、介護用品等の利用によりご自分で食べることができるように援助します。また利用者同士や職員とのコミュニケーションをとりながら、その人のペースで食事ができるように行い、楽しい雰囲気づくりにも心がけます。

④ 入浴介助

安全に留意し、心身に過度の負担をかけないようにするとともに、利用者のペースを尊重し、楽しみな入浴とします。体調のすぐれない日は入浴を避けたり、入浴中に体調の変化があったときは、ただちに中止し、家族や医師の指示を仰ぐなど適切に対処します。

⑤ 清拭

心身に過度の負担をかけないように短時間で終了させます。必要に応じ、部分浴と組み合わせて行ないます。

⑥ 排泄介助

できるだけトイレを利用するよう援助しますが、それでも無理な場合は、すぐにおむつを使うのではなく、ポータブルトイレや便器・尿器等の利用を考えるなど、できる限り自立した排泄手段を考えて援助します。

⑦ 更衣

更衣は、できる限り本人の能力を損なわないように行います。

⑧ 就寝援助

就寝の援助は、利用者の生活習慣を尊重しできるだけ安心した睡眠がとれる様に行ない

ます。

⑨ 掃除・整理整頓

利用者の生活空間や掃除方法は、長年の生活習慣がありますので、必ず、利用者や家族の同意を得てから行ないます。常に清潔を心がけ衛生面にも気をつけるとともに、作業は効率よく行ないます。

(3) サービス利用にあたっての留意事項

①送迎時間につきましては、あらかじめ利用者の方と相談し連絡いたします。行事等を実施する時は通常送迎時間と異なる場合がありますのでご注意ください。

②食事のみのキャンセルはあらかじめご相談ください。

③ケアプラン等に基づいた日数・時間でのご利用が前提となりますが、変更を希望される方は、ご相談ください。

④ホームヘルパーの変更

変更希望者はお申し出ください。ご相談に応じます。

⑤介護相談

広く生活全般に関わる相談に応じ、早期に問題を把握、発見し、専門的援助につなげるようにします。

(4) 介護保険で利用できない事項

次のような場合は、介護保険のサービスとして利用することはできません。

- ・利用者が要支援・要介護認定の結果非該当となった場合
- ・ご家族のために行なう行為や、ご家族が行なうことが適当と判断できる行為
- ・訪問介護員（以下、「ヘルパー」という）が行なわなくても日常生活に支障がない行為
- ・日常的に行なわれる家事の範囲を越える行為

（例：正月や節句等の特別な手間のかかる調理、車輛の清掃、ペットの世話、家屋の修理、大掃除、ガラス拭き、床のワックス掛け、草むしり、花木の水やり、家具の移動や模様替え）

4. 利用料金

介護度	介護サービス費 (1割負担)	宿泊費	朝食	昼食 (おやつ含む)	夕食	※ 日用品費
要支援1	¥3,737	¥3,500	¥360	¥710	¥510	¥50
要支援2	¥7,551					
1	¥11,326					
2	¥16,646					
3	¥24,215					
4	¥26,726					
5	¥29,468					

介護度	介護サービス費 (2割負担)	宿泊費	朝食	昼食 (おやつ含む)	夕食	※ 日用品費
要支援1	¥7,473	¥3,500	¥360	¥710	¥510	¥50
要支援2	¥15,102					
1	¥22,652					
2	¥33,292					
3	¥48,430					
4	¥53,451					
5	¥58,935					

介護度	介護サービス費 (3割負担)	宿泊費	朝食	昼食 (おやつ含む)	夕食	※ 日用品費
要支援1	¥11,209	¥3,500	¥360	¥710	¥510	¥50
要支援2	¥22,652					
1	¥33,978					
2	¥49,938					
3	¥72,645					
4	¥80,176					
5	¥88,402					

※介護サービス費は月額定額です。ご契約が1月に満たない場合は別途日割りとなります。

※日用品費は個別に必要な方にお支払いいただきます。

※活動費は参加された際にお支払いいただきます。活動によって実費をご負担いただく場合があります。

※上記の他、当方のサービス提供体制および加算により介護サービス費が増減する場合があります。

5. サービス選択のための情報提供

①職員への研修

研修会、学習会等を行い、常にサービスの向上に努めます。

②サービスマニュアルの作成

小規模多機能型居宅介護サービスを提供するため、利用者別のマニュアルを整えています。

③秘密の保持・個人情報の保護

業務上知りえた利用者または其の家族の秘密を保持します。また、従事者でなくなった後

においてもこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容に入れ、徹底します

④サービス評価の公表

提供するサービスについて、自己評価および利用者・家族からの評価を実施し、運営推進会議で報告するとともに、施設内ファイル等にて結果を閲覧できるようにしています

(提供するサービスの第三者評価等の実施状況)

サービスの第三者評価等の実施状況	1 あり	実施日	年	月	日	
		評価機関名称				
		結果の表示	1 あり	2 なし		
	2 なし	*				

6. サービス提供記録の保存

サービスの提供に関する記録を作成し、これをご契約終了後2年間保管いたします。

7. 秘密保持の厳守

(1) 全ての職員は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびそのご家族に関する情報を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は雇用契約終了後も同様とします。

(2) 利用者・ご家族から同意を得ない限り、他の事業所などに対し利用者の個人情報を提供しません。

* 契約書第10条に詳細を記載しています。

8. 緊急時・事故発生時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医救急隊、親族等へ連絡をいたします。また、サービスご利用時に事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、受診に至った場合には国分寺市担当課へ報告いたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
緊急連絡先	氏名	(続柄:)
	連絡先	

9. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応 消防計画により対応します
- (2) 防災設備 必要な設備を備えております
- (3) 防災訓練 月1回消防防災訓練を実施します
- (4) 統括防火管理者 諏訪 逸

10. サービス内容に関する苦情・相談窓口

小規模多機能型居宅介護事業に関する相談、要望、苦情等は下記のサービス相談窓口担当か至誠ホームホーム利用者相談委員会までお申し込みください。

至誠ホームミンナ 小規模多機能ホーム 担当_____
電話 042-300-3703 FAX 042-300-3710
受付時間 9時～17時（月曜日～金曜日）

「至誠ホーム利用者相談委員会」
電話 042-527-0374 FAX 042-527-2646
受付時間 10時～16時（月曜日～金曜日）

当事業所以外にも、区市町村等の相談・苦情窓口に苦情を伝えることができます。

- * 国分寺市福祉保健部 高齢福祉課 介護保険係 電話042-312-8637
- * 東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口 電話03-6238-0177

11. 高齢者虐待防止、身体拘束廃止・適正化の推進

当事業所では、利用者の人権擁護、虐待防止等のため、以下の項目に取り組みます。

- ① 高齢者虐待防止、身体拘束廃止・適正化の指針を整備します。
- ② 高齢者虐待防止、身体拘束廃止・適正化の対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底します。
- ③ 職員に対して、人権擁護・虐待防止・身体拘束廃止等の研修を定期的に開催します。
- ④ 園長を高齢者虐待防止、身体拘束廃止・適正化の責任者とし、上記に取り組みます。

12. 至誠ホームのケアサービス提供ポリシー

～利用者スタッフ 信頼のルールと「絆」～

至誠ホームでは、利用者的人格を尊重し、利用者が安心してサービスを利用できることを目指します。そのためにスタッフ、利用者、ご家族の信頼のルールを定め、お互いを結ぶ「絆」を大切にします。

<利用者の立場から>

1. 専門的で思いやりがあり、丁寧なケアを利用できる
2. 常に自分自身の可能性と自律が大切にされるケアを利用できる
3. スタッフとご家族、ボランティアさんの協力による心温かいケアを受けられる

<スタッフの立場から>

1. 一生懸命取り組む福祉の仕事と、心を尽くした働きが尊重される
2. 温かい雰囲気の中で、ケアの仕事に就ける事が保障される
3. 働く者の尊厳と良心を傷つける言動や行為に対しては、自らを護ることが認められる

信頼の絆は、利用者・ご家族、スタッフの「笑顔」と「ありがとう」という相手に敬意を示す態

度と言葉から

育まれます。お互いの立場を尊重し、お互いを大切に思う心で、共に絆を作り上げる努力を続けます。

(2010年制定)

12. 法人・施設の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 至誠学舎立川
代表者役職・氏名	理事長 稲永 勝行
施設名称	至誠ホーム ミンナ
所在地	〒185-0005 東京都国分寺市並木町3丁目12番地2号 電 話：042-300-3700（代） F A X：042-300-3710
併設施設等（種別）	至誠ホーム ミンナ（地域密着型特別養護老人ホーム） 〃 （高齢者グループホーム） 国分寺地域包括支援センターなみき（国分寺市委託事業） サービス付き高齢者向け住宅「高齢者フラット 楽」

小規模多機能型居宅介護の提供開始にあたり、重要な事項の説明を行ないました。

令和 年 月 日

事業者

所在地	東京都国分寺市並木町3丁目12番2号
名 称	社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠ホームミンナ （小規模多機能ホーム）

説明者名

印

同意書

令和 年 月 日

私は、本書面により、事業者から小規模多機能型居宅介護サービスについて重要事項の説明を受けました。また、このたび小規模多機能型居宅介護サービスを利用するにあたり、利用者およびその家族の個人情報をサービス担当者会議等において用いることについて同意いたします。

利用者

住所

氏名

印

家族

住所

氏名

印（続柄： ）

代理人・後見人等

住所

氏名

印